

「千葉県内の特定健診・特定保健指導の標準的な
質問票に係る歯科受診の動向について」

調査報告書

令和3年11月

千葉県衛生研究所

目 次

第1章 調査の概要

1 調査目的	2
2 調査項目	2
3 調査対象	2
4 調査方法	2
5 調査期日	2
6 回答状況	2

第2章 調査の結果

1 歯科受診勧奨の実施の有無	3
2 歯科受診勧奨を実施した年度	4
3 対象者への歯科受診勧奨の方法	5
4 歯科受診勧奨を担っている職種	6
5 歯科受診勧奨で困っていること	7
6 受診した歯科医療機関の把握状況	8
7 歯科医療機関での受診者数等	9
8 未実施市町村の今後の予定	10
9 未実施市町村の困っていること	11
10 リーフレット「「歯科」からのメタボ対策」の活用状況	13
11 リーフレットの活用の有無	14
12 リーフレットの具体的な活用方法	15
13 「リーフレット「歯科」からのメタボ対策指導者向け解説資料」の活用状況	16
14 解説資料の活用の有無	17
15 解説資料の具体的な活用方法	18
調査票	19

第1章 調査の概要

1 調査目的

特定健診・特定保健指導において、「標準的な質問票」に咀嚼の質問（13 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。①何でもかんで食べることができる、②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある、③ほとんどかめない）が、平成30年度から組み込まれた。

そして、②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある、③ほとんどかめないと回答した方には、歯科医療機関への受診勧奨が求められているところである。

そこで、本調査は、②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある、③ほとんどかめないと回答した方に対して、市町村による歯科医療機関への受診勧奨の状況を把握し、市町村の取り組み状況を明らかにし、今後、歯科受診勧奨に結び付くような方策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査項目

- (1) 歯科受診勧奨の実施の有無
- (2) 歯科受診勧奨を実施した年度
- (3) 対象者への歯科受診勧奨の方法
- (4) 歯科受診勧奨を担っている職種
- (5) 歯科受診勧奨で困っていること
- (6) 受診した歯科医療機関の把握状況
- (7) 未実施市町村の今後の予定
- (8) 未実施市町村の困っていること
- (9) リーフレット「「歯科」からのメタボ対策」の活用状況
- (10) 「リーフレット「歯科」からのメタボ対策指導者向け解説資料」の活用状況

3 調査対象

県内の全市町村(54市町村)

4 調査方法

電子メールで調査票を送り、電子メールで調査票を回収した。

5 調査期日

調査票発送:令和3年9月10日(金) 回収期限:9月17日(金)

6 回答状況

全市町村から回収した。

第2章 調査の結果

1 歯科受診勧奨の実施の有無

問1 貴市町村では、標準的な質問票における質問項目No.13で②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある、③ほとんどかめないと回答された方（以下「歯科受診勧奨対象者」という。）に歯科受診勧奨をしていますか。（○はひとつ）

1 実施している → 問1-1～1-6へ 2 実施していない → 問2へ

「実施していない」と回答した市町村数は48、「実施している」と回答した市町村数は、市川市、松戸市、栄町、銚子市、九十九里町、柏市の6だった。

なお、「実施していない」と回答したうち、2市町村は、咀嚼の質問（13 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。①何でもかんで食べることができる、②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある、③ほとんどかめない）が必須項目でないために、質問項目に入れていなかった。

表1 歯科受診勧奨の実施状況

実施 市町村数	実施率 (%)	未実施 市町村数	未実施率 (%)
6	11.1	48	88.9

2 歯科受診勧奨を実施した年度

問1-1 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

いつ実施していますか。(○はいくつでも)

1 平成30年度 2 令和元年度 3 令和2年度 4 令和3年度

歯科受診勧奨を実施した6市町村の実施年度は、平成30年度の実施市町村数が6、令和元年度が6、令和2年度が4、令和3年度が6だった。

表2 歯科受診勧奨を実施した年度

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
6	6	4	6

回答欄外の記載事項

令和2年度は特定健診を実施したが、コロナのため歯科相談を実施しなかった。

3 対象者への歯科受診勧奨の方法

問1-2 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

歯科受診勧奨対象者への歯科受診の勧奨は、どのように行いますか。(○はいくつもでも)

また、「6 その他」に○を付けた場合は、()に具体的に記載してください。

- 1 特定保健指導の時に 2 郵送で 3 電話で 4 電子メールで 5 自宅に伺う
6 その他 ()

歯科受診勧奨を実施した6市町村のうち、対象者への歯科受診勧奨の方法で最も多かったのが、「特定保健指導の時に」、「その他」の4、「郵送で」、「電話で」、「自宅に伺う」は1だった。

表3 対象者への歯科受診勧奨の方法

特定保健指導の時に	郵送で	電話で	電子メールで	自宅に伺う	その他
4	1	1	0	1	4

「その他」の具体的な記載

- ① 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの受診勧奨や保健指導時に実施
- ② 特定健康診査会場で（H30、R元）
- ③ 特定健診会場での歯科相談の場でセレクトし、指導
- ④ 保健指導において、歯科医院で行うお口のクリーニング事業を紹介している。

4 歯科受診勧奨を担っている職種

問1-3 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

歯科受診勧奨を担っている方々の職種名を教えてください。(○はいくつでも)

また、「4 その他」に○を付けた場合は、()に具体的に記載してください。

1 保健師 2 管理栄養士 3 歯科衛生士

4 その他 ()

歯科受診勧奨を実施した6市町村のうち、歯科受診勧奨を担っている職種で最も多いのが、「保健師」、「管理栄養士」の3、「その他」の2、歯科衛生士の1だった。その他の具体的な職種は、医師、歯科医師だった。

表4 歯科受診勧奨を担っている職種

保健師	管理栄養士	歯科衛生士	その他
3	3	1	2

5 歯科受診勧奨で困っていること

問1-4 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

歯科受診勧奨の時に困っていることがありますか。(○はひとつ)

「2 ある」に○を付けた場合は、()に具体的に困っていることを記載してください。

1 ない

2 ある()

歯科受診勧奨を実施した6市町村のうち、歯科受診勧奨で困っていることが「ない」は4、「ある」は2だった。

表5 歯科受診勧奨で困っていること

ない	ある
4	2

具体的に困っていること

- ① 歯科受診対象者を選別して受診勧奨するには人手不足。集団健診の結果通知や、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの受診勧奨通知に衛生部門の歯科衛生士が作成した歯科健診受診勧奨ちらしを同封している。
- ② 電話が繋がらない。

回答欄外の記載事項

特定保健指導時、問診結果を参考にし、必要な場合には受診勧奨を実施。

咀嚼の質問の回答②③の対象者でも、すでに受診中の方や受診勧奨の必要のない方もいる。

咀嚼の質問の回答①でも受診勧奨を要する場合もあり、回答結果だけの判断はできない。

6 受診した歯科医療機関の把握状況

問1-5 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

歯科受診勧奨後に、歯科受診勧奨対象者が歯科医療機関を受診したか把握していますか。(○はひとつ)

- 1 把握している 2 把握していない

歯科受診勧奨を実施した6市町村のうち、「把握している」は1、「把握していない」は5だった。

表6 受診した歯科医療機関の把握状況

把握している	把握していない
1	5

回答欄外の記載事項

把握していると回答したが、R30/R元は把握していない。

7 歯科医療機関での受診者数等

問1-6 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

年度別の特定健診受診者、特定保健指導受診者などのそれぞれの人数を下記の表の中に記載してください。なお、数を把握されていない場合は、下記の表の中に「把握していない」を記載してください。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健診 受診者（人）			
特定保健指導 受診者（人）			
歯科受診勧奨 対象者数（人）			
歯科受診勧奨 勧奨者数（人）※			
歯科医療機関 受診者数（人）			

※対象者のうち、勧奨を実施した人数を記載してください。

表7 1市町村の把握状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健診 受診者（人）	1,720	1,713	集計中
特定保健指導 受診者（人）	114	114	集計中
歯科受診勧奨 対象者数（人）	153	195	52
歯科受診勧奨 勧奨者数（人）※	146	90	30
歯科医療機関 受診者数（人）	把握していない	把握していない	18

※対象者のうち、勧奨を実施した人数

8 未実施市町村の今後の予定

問2 問1で「2 実施していない」に○を付けた市町村にお伺いします。

今後実施する予定がありますか。(○はひとつ)

1 ある(予定年度_____年度) 2 ない → 問2-1へ

歯科受診勧奨を「実施していない」と回答した48市町村のうち、今後の予定が「ある」は4、「ない」は44だった。「ある」と回答した4市町村の予定年度は、令和4年度が3、未定が1だった。

表8 未実施市町村の今後の予定

ある	ない
4	44

9 未実施市町村の困っていること

問2-1 問2で「2 ない」と回答された市町村にお伺いします。国の「標準的な質問票の解説と留意事項」に基づく歯科受診勧奨の実施に向けて、困っていることがありますか。(〇はいくつでも)

また、「5 その他」に〇を付けた場合は、()に具体的に記載してください。

- 1 歯科受診勧奨をする必要性を感じない
- 2 歯科受診勧奨を担当できる職員がいない
- 3 特定保健指導等の時間内で歯科受診勧奨を説明する時間がない
- 4 地元の歯科医師会と調整がついていない
- 5 その他 ()

今後の予定で「ない」と回答した44市町村のうち、困っていることについて、「歯科受診勧奨を担当できる職員がいない」が最も多く21、「地元の歯科医師会と調整がついていない」が17、「その他」が14、「特定保健指導等の時間内で歯科受診勧奨を説明する時間がない」が13、「歯科受診勧奨をする必要性を感じない」が1だった。

表9 未実施市町村の困っていること

歯科受診勧奨をする 必要性を感じない	歯科受診勧奨を担当 できる職員がいない	特定保健指導等の時間 内で歯科受診勧奨を説 明する時間がない	地元の歯科医師会と 調整がついていない	その他
1	21	13	17	14

「その他」の具体的な記載

- ① 歯科受診勧奨を必要とする人の実態把握ができておらず、必要性の共有と、体制の整備が必要
- ② ●●市の特定健診では、咀嚼の項目を問診でとっていないため。
- ③ 現状質問票項目No.13 を当市の質問項目としていない。今後の状況を見て検討していきたい。
- ④ 特定保健指導の対象者で、管理栄養士の面接時に、食べ物がかめない、かみにくい等の歯科に関する問題があった方に歯科受診の勧奨をしている。
- ⑤ 平成 30 年度に歯科受診勧奨対象者数を調査したところ、受診者の 1,620 人（15.9%）が該当していた。その内の約 82% が 65 歳以上の方であったため、介護予防事業との連携等で受診勧奨の方法について検討する必要がある。
- ⑥ 歯科受診勧奨できる歯科衛生士の予算確保
- ⑦ 担当部署と協議していない。
- ⑧ 問診の項目を基に受診勧奨しても、実際に受診へつなげるのは難しいと考える。
- ⑨ 血液検査データや、尿検査データを基にした受診勧奨については意識していたが、歯科受診の受診勧奨については知識も不足しており、『積極的に受診勧奨すべき』という認識も薄かったため、準備が不足している。
- ⑩ 歯周病検診にて個別に対応しており、歯科医師が異常を認めた場合受診につなげている。
- ⑪ 成人対象の健康教室にて受診勧奨の必要性を講話しているため、困っていることなし。
- ⑫ 個別健診受診者全員に市が実施する歯科検診の案内文を送付しているため、受診票の回答内容に応じた歯科受診勧奨を行うことは検討していない。
- ⑬ 実施に向けた準備ができていない。
- ⑭ 現在実施している結果説明会は、結果表に基づく指導であり、質問票の内容が反映されていない。

10 リーフレット「「歯科」からのメタボ対策」の活用状況

問3 公益社団法人日本歯科医師会が作成したリーフレット「「歯科」からのメタボ対策」を知っていますか。(〇はひとつ)

1 知っている → 問3-1へ 2 知らない → 問4へ

「知っている」と回答した市町村数は20、「知らない」は34だった。

表10 リーフレットを知っているか

知っている	知らない
20	34

1.1 リーフレットの活用の有無

問3-1 問3で「1 知っている」と回答された市町村に伺います。活用されていますか。(〇はひとつ)

1 活用している → 問3-2へ 2 活用していない

「知っている」と回答した20の市町村のうち、リーフレットを「活用している」は1、「活用していない」は19だった。

表11 リーフレットの活用状況

活用している	活用していない
1	19

12 リーフレットの具体的な活用方法

問3-2 問3-1で「1 活用している」と回答された市町村に伺います。どのように活用されているか具体的に記載してください。

()

「活用している」と回答した1市町村の具体的な記載は、「市民向け講座等で配布」だった。

13 「リーフレット「歯科」からのメタボ対策指導者向け解説資料」の活用状況

問4 公益社団法人日本歯科医師会が作成した「リーフレット「歯科」からのメタボ対策指導者向け解説資料」を知っていますか。(○はひとつ)

1 知っている → 問4-1へ 2 知らない

解説資料を「知っている」と回答した市町村数は16、「知らない」は38だった。

表12 解説資料を知っているか

知っている	知らない
16	38

1 4 解説資料の活用の有無

問4-1 問4で「1 知っている」と回答された市町村に伺います。活用されていますか。(○はひとつ)

1 活用している → 問4-2へ 2 活用していない

解説資料を「知っている」と回答した16の市町村のうち、「活用している」は2、「活用していない」は14だった。

表13 解説資料を活用しているか

活用している	活用していない
2	14

15 解説資料の具体的な活用方法

問4-2 問4-1で「1 活用している」と回答された市町村に伺います。どのように活用されているか具体的に記載してください。

()

「活用している」と回答した2市町村の具体的な記載は、「講座内容等の検討に活用している」、「歯科衛生士（会計年度職員）に資料として配布」だった。

「千葉県内の特定健診・特定保健指導の標準的な質問票に係る歯科受診の動向について」

調査票

調査の御協力をお願い

特定健診・特定保健指導において、「標準的な質問票」に咀嚼の質問(13 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。①何でもかんで食べることができる、②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある、③ほとんどかめない)が、平成 30 年度から組み込まれました。

そして、②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある、③ほとんどかめないと回答した方には、歯科医療機関への受診勧奨が求められているところです。

そこで、本調査は、②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある、③ほとんどかめないと回答した方に対して、市町村による歯科医療機関への受診勧奨の状況をお尋ねしようとするものです。

御回答いただいた内容は、市町村の取り組み状況を明らかにし、今後、歯科受診勧奨に結び付くような方策の基礎資料とさせていただきます。

また、取り組んでいる市町村の実施方法など情報の共有化を図ることで、全ての市町村が、歯科医療機関への受診勧奨を行い、県民が必要な歯科受診をし、歯科疾患や生活習慣病の予防につながるようになっていきたいと考えております。

また、調査結果につきましては、全ての市町村に御報告する予定です。

なお、現在取り組んでいる市町村には、今後、改めて受診勧奨の具体的な内容を教えていただくことを予定しております。

お手数ですが、御記入いただきました調査票は、9月17日(金)までに電子メールで「k.yshmr@pref.chiba.lg.jp」あて御回答をお願いします。

御不明の点がございましたら、下記までお問合せください。

千葉県衛生研究所 健康疫学研究室 担当者：吉森

住 所：千葉市中央区仁戸名町666-2

電 話：043(266)7989

FAX：043(265)5544

電子メール：k.yshmr@pref.chiba.lg.jp

問1 貴市町村では、標準的な質問票における質問項目No.13で②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある、③ほとんどかめないと回答された方（以下「歯科受診勧奨対象者」という。）に歯科受診勧奨をしていますか。（○はひとつ）

1 実施している → 問1-1～1-6へ 2 実施していない → 問2へ

問1-1 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

いつ実施していますか。（○はいくつでも）

1 平成30年度 2 令和元年度 3 令和2年度 4 令和3年度

問1-2 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

歯科受診勧奨対象者への歯科受診の勧奨は、どのように行いますか。（○はいくつでも）

また、「6 その他」に○を付けた場合は、（ ）に具体的に記載してください。

1 特定保健指導の時に 2 郵送で 3 電話で 4 電子メールで 5 自宅に伺う
6 その他（ ）

問1-3 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

歯科受診勧奨を担っている方々の職種名を教えてください。（○はいくつでも）

また、「4 その他」に○を付けた場合は、（ ）に具体的に記載してください。

1 保健師 2 管理栄養士 3 歯科衛生士
4 その他（ ）

問1-4 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

歯科受診勧奨の時に困っていることがありますか。(○はひとつ)

「2 ある」に○を付けた場合は、()に具体的に困っていることを記載してください。

- 1 ない
2 ある()

問1-5 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

歯科受診勧奨後に、歯科受診勧奨対象者が歯科医療機関を受診したか把握していますか。(○はひとつ)

- 1 把握している 2 把握していない

問1-6 問1で「1 実施している」に○を付けた市町村にお伺いします。

年度別の特定健診受診者、特定保健指導受診者などのそれぞれの人数を下記の表の中に記載してください。なお、数を把握されていない場合は、下記の表の中に「把握していない」を記載してください。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健診 受診者 (人)			
特定保健指導 受診者 (人)			
歯科受診勧奨 対象者数 (人)			
歯科受診勧奨 勧奨者数 (人) ※			
歯科医療機関 受診者数 (人)			

※ 対象者のうち、勧奨を実施した人数を記載してください。

問2 問1で「2 実施していない」に○を付けた市町村にお伺いします。

今後実施する予定がありますか。(○はひとつ)

- 1 ある (予定年度 _____ 年度) 2 ない → 問2-1へ

問2-1 問2で「2 ない」と回答された市町村にお伺いします。国の「標準的な質問票の解説と留意事項」に基づく歯科受診勧奨の実施に向けて、困っていることがありますか。(○はいくつでも)

また、「5 その他」に○を付けた場合は、()に具体的に記載してください。

- 1 歯科受診勧奨をする必要性を感じない
- 2 歯科受診勧奨を担当できる職員がいない
- 3 特定保健指導等の時間内で歯科受診勧奨を説明する時間がない
- 4 地元の歯科医師会と調整がついていない
- 5 その他 ()

問3 公益社団法人日本歯科医師会が作成したリーフレット「「歯科」からのメタボ対策」を知っていますか。(○はひとつ)

- 1 知っている → 問3-1へ 2 知らない → 問4へ

問3-1 問3で「1 知っている」と回答された市町村に伺います。活用されていますか。(○はひとつ)

- 1 活用している → 問3-2へ 2 活用していない

問3-2 問3-1で「1 活用している」と回答された市町村に伺います。どのように活用されているか具体的に記載してください。

()

問4 公益社団法人日本歯科医師会が作成した「リーフレット「歯科」からのメタボ対策
指導者向け解説資料」を知っていますか。(〇はひとつ)

1 知っている → 問4-1へ 2 知らない

問4-1 問4で「1 知っている」と回答された市町村に伺います。活用されていますか。(〇はひとつ)

1 活用している → 問4-2へ 2 活用していない

問4-2 問4-1で「1 活用している」と回答された市町村に伺います。どのように活用されているか具体的に記載してください。

()

御記入された担当者の方のお名前・所属等を教えてください。

市町村名 _____

郵便番号 _____

住 所 _____

電話番号 _____

Fax 番号 _____

メールアドレス _____

所 属 名 _____

担当者名 _____

職 種 _____

御協力ありがとうございました。

参考資料

1 標準的な質問票の解説と留意事項（抜粋）

	質問項目	回答
13	食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	① 何でもかんで食べることができる ② 歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある ③ ほとんどかめない

解 説

- 第三期特定健康診査から追加された質問である。う蝕（虫歯）、歯周病、歯の喪失やそれ以外の歯・口腔に関わる疾患等により咀嚼機能や口腔機能が低下すると、野菜の摂取は減少し、脂質やエネルギー摂取が増加することで、生活習慣病のリスクが高まることが指摘されている。
- 何でもかんで食べられると、バランスよく食事をとることができるだけでなく、唾液の分泌量が増加するため、消化吸収の促進、味覚の増進等にも有効である。
- 歯科保健行動は、口腔衛生用品の選択やよくかむことの習慣づけを通じた早食いの改善等、比較的、導入しやすい取組も多い。
- ②又は③と回答した者のうち、血糖を下げる薬又はインスリン注射（問2）で加療中の場合は、歯周病の治療等を行うことで糖尿病の重症化を予防することが期待される。
- ②又は③と回答した者の多くは、歯科治療を受けることで改善することが期待されるため、歯科医療機関の受診を勧奨する。

留意事項

- よく噛めないで野菜等の摂取が少なくなる一方、脂質や総エネルギーの摂取量は増え、肥満につながる事が報告されている^{*17}。また、歯の喪失等により咀嚼に支障が生じ、硬い食物を噛めない状態では、食生活に関する指導内容の実践に支障が出る。
- 前期高齢者では現在歯数が20歯未満となる割合が25%と高くなることも踏まえ、それ以前の年齢における歯や口腔の管理が非常に重要なことに留意する。
- ②と回答した者の一部、及び③と回答した場合には、早期に歯科専門職による対応が必要となることが多い。う蝕等に対する修復治療、歯周病に対する治療・定期管理、歯の喪失に対する補綴治療又は口腔機能低下に対する治療等により咀嚼力の回復や口腔機能の向上を図ることができることを説明し、現在治療を受けていない場合には歯科受診を勧める。
- 生活習慣病のリスク因子（肥満、高血圧、高血糖）を有し、口腔内状態が悪く、口腔衛生の習慣が身につけていない者では、保健指導等による介入によってリスク因子が有意に改善したことが報告されている^{*18}。

2 公益社団法人日本歯科医師会のホームページ

The screenshot shows the homepage of the Japan Dental Association. At the top, there is a navigation bar with the association's logo and name in Japanese and English. Below this, there are several menu items: '歯医者さんに行こう!', 'シンポジウム', '啓発活動', '広報活動', and '気になる歯の情報誌'. A search bar is also present. The main content area features a large heading '「歯科」からのメタボ対策' (Metabolic Strategy from Dentistry). Underneath, there is a sub-heading '特定保健指導を実施される方へ' (For those who will implement specific health guidance). The text explains that from the 3rd period of the specific health guidance implementation plan (2018-2023 fiscal year), questions about dental status (eating habits) were added to the specific health check questionnaire. It also mentions that there are other questions related to dentistry in the questionnaire. A leaflet and explanatory materials are provided for reference. Three download links are listed: 'リーフレットダウンロード (1.20MB)', '解説資料 (PPT版) ダウンロード (13.9MB)', and '解説資料 (PDF版) ダウンロード (1.91MB)'. A second sub-heading '歯科医師向け解説資料' (Explanatory materials for dentists) follows, with text explaining that explanatory materials were created for dentists who were motivated to receive specific health guidance. A download link '歯科医師向け解説資料ダウンロード (10.6MB)' is provided.

日本歯科医師会 Japan Dental Association

国民のみなさま 歯科医師のみなさま

歯医者さんに行こう! シンポジウム 啓発活動 広報活動 気になる歯の情報誌

HOME 会長あいさつ ENGLISH キーワード検索 検索

HOME ▶ 「歯科」からのメタボ対策

「歯科」からのメタボ対策

● 特定保健指導を実施される方へ

第3期特定健診等実施計画期間から（2018～2023年度）、特定健康診査の質問票に歯の状態（食事をかんで食べる時の状態）に関する質問が追加されました。質問票には他にも歯科と関連の高い質問項目があります。リーフレットの解説資料と併せて特定保健指導の際に是非ご活用ください。

[リーフレットダウンロード \(1.20MB\)](#)

[解説資料 \(PPT版\) ダウンロード \(13.9MB\)](#)

[解説資料 \(PDF版\) ダウンロード \(1.91MB\)](#)

● 歯科医師向け解説資料

特定保健指導において歯科受診を勧奨された方が来院された際の対応等についての解説資料を作成しましたのでご活用ください。

[歯科医師向け解説資料ダウンロード \(10.6MB\)](#)